

平成 26 年 8 月 5 日

厚生労働大臣 田 村 憲 久 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
政策委員会委員長 井手之上 優

## 平成 27 年度生活困窮者自立支援制度等の予算確保に関する要望書

経済の低迷などにより、近年、生活保護は伸びつづけ、さらに保護にはいたらずとも多様で深刻な生活問題をかかえる生活困窮者の存在が顕著化しています。そのため生活困窮者の支援・解決をはかろうとの総合的・包括的な相談支援を基軸に置く生活困窮者自立支援制度は、平成 27 年 4 月より本格実施となります。施行を目前として、モデル事業実施団体はもとより、全国の地方自治体では、当自立相談支援事業等の実施に向けての諸準備がすすめられております。

新法による本制度は、その理念のもとに真に生活困窮者の支援に資するものとするためには、本格実施初年度において、全国の一斉取組が展開されることが非常に重要です。

さらに、生活困窮者自立支援の相談、支援過程、解決においては、既存のセーフティネット支援対策関連事業などを重層的に活用することによって、具体的な支援へつなげていくことが必要不可欠です。つきましては、平成 27 年度の下記予算について、是非とも確保いただきますよう強く要望いたします。

### 要 望

#### 1. 生活困窮者自立支援制度等の着実な実施のための必要な予算措置を図ってください。

着実な本格実施のためには、相談員等の職員配置の拡充および質の確保・向上が不可欠です。自治体の規模や相談実績等に応じた体制整備や研修機会の確保など、必要な予算措置を図ってください。また、生活福祉資金貸付事業については、重要な関連施策と位置づけられ、生活困窮者の生活を支える事業であることから、十分な連携のもとに事業を進められるよう、必要な職員配置に係る予算確保を図ってください。

#### 2. 総合的な権利擁護体制の拡充・強化のために必要な予算措置を図ってください。

高齢化等により、地域生活を支える日常生活自立支援事業の需要が高まっております。さらに、成年後見制度、市民後見人など市町村における総合的な権利擁護体制の拡充・強化が必要不可欠です。生活困窮対応の取組に相まって、効果的・効率的かつ重層的な地域福祉関連施策が講じられるよう横断的かつ柔軟な予算措置を図ってください。

#### 3. セーフティネット支援対策事業費補助金の再編にあたっては、既存事業はもとより遺漏なきよう予算確保を図ってください。

日常生活自立支援事業、運営適正化委員会事業、地域生活定着促進事業などは、セーフティネット・権利擁護において、重要な役割を果たす事業です。また、福祉・保育・介護サービスの担い手不足が厳しく指摘されるなか、福祉人材センター関連事業を通して福祉人材の確保も重要です。これらの事業は、地域福祉の推進に関わる重要な資源であり、今後とも事業拡大は必然です。そのため、セーフティネット関連予算の再編にあたっては、全既存事業の予算に遺漏なきよう、十分な予算確保を図ってください。

以上